

1. 2000 人市民委員会とは

2000 人市民委員会は、委員となられた市民の皆様に、市民生活に関わる様々な課題について、十分な情報提供を行うことで、市政に対する関心と理解を高めていただき、複数回にわたるアンケートや研修会の機会を通じて、市政へのご意見、ご提言をいただきます。

いただいたご意見、ご提言などは、市民生活の重要な課題への対応や施策の立案などにおいて参考とさせていただきます。

このように、市民の皆様と市政に関する情報共有を深め、市民参加を推進するための新たな仕組みとして平成 23 年 9 月に、「2000 人市民委員会」を設置したものです。

2. 委嘱方法

18 歳以上の市民の皆様の中から、無作為抽出を行い、年齢構成、男女割合、住所等を勘案したうえで、本人の承諾を得て委嘱を行います。

3. 活動内容

本市が提供する市政情報を基に、市民生活に関わる重要な課題の対応や施策の立案などについてのアンケート調査(年 3 回程度)の回答をお願いしています。全体研修会(任期中 2 回程度)や市政に関する説明会・講演会等へ参加いただき、市政に関する理解と関心を高めていただきます。

4. 任期

2 年(平成 26 年度末まで)